

信用補完対策費

事業評価個票（事業実施：平成30年度）				部局名	商工労働部			
短期アクションプラン	テーマ	テーマ3 新たな価値の創造・拡大・発信による活力ある産業の集積						
	施策	施策2 中小企業等の稼ぐ力の維持・強化						
	目的	地域経済の主役である中小企業・小規模事業者が、グローバル化やICT化などの社会情勢の変化に対応し、自らの技術やノウハウを最大限に発揮しイノベーションを創出するなど、その稼ぐ力を維持・強化する取組みを支援する。						
	目標指標（R2）	中小企業スーパーサポート補助金等による支援企業の売上増加額（累計）	100億円					
	策定時の実績	—	現状	—	主要事業	中小企業・小規模事業者へのオーダーメイド型支援の展開		
事業名	信用補完対策費		担当課・担当	中小企業振興課 金融担当				
事業開始年度	昭和40年度		事業終了(予定)年度	未設定				
事業の目的 (目指す姿を3行程度で簡潔に)	山形県信用保証協会が行った債務保証において、当該保証に係る中小企業等が負担する保証料に対し、県が補給を行うことで、中小企業等の金融の円滑化を図るもの。							
事業概要 (5行程度で簡潔に)	山形県商工業振興資金を利用する県内中小企業等に対し、山形県信用保証協会が債務保証を行った場合、当該中小企業等が負担する保証料の一部を県が補給するもの。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記実施方法とする理由：県内中小企業の信用保証料負担を軽減するため。							
予算額・決算額 (単位:千円)	費目(予算見積書のグループ名)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	保証料軽減対策(過年度分)	439,878	605,866					
	保証料軽減対策(現年度分)	18,352	36,467					
	計	458,230	642,333	0	0	0		
	財源内訳 (単位:千円)	国庫支出金						
	繰入金							
	その他特定財源							
	一般財源	458,230	642,333					
	計	458,230	642,333	0	0	0		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	商工業振興資金の前向き資金の認定件数(単年度)	活動実績	件	367	426	-	-	-
		当初見込み	件	300	300	300	300	300
成果指標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標 (所管部局の分析)		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	中小企業スーパーサポート補助金等による支援企業の売上増加額(単年度)	成果実績	億円	未確定	未確定	-	-	-
		目標値	億円	19	15	13	13	-
		達成度	%	-	-	-	-	-
関連事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商工業振興資金融資事業費(中小企業振興課)</li> <li>・中小企業スーパーサポート事業費(中小企業振興課)</li> </ul>							

事業目標の考え方(事業目標設定時)

地域経済の主力である中小企業・小規模事業者が、その稼ぐ力を維持・強化するためには、産業支援機関等と連携しながら、研究開発から設備投資、販路開拓まで、一貫して支援していくことが必要である。  
 本事業は、設備投資等の前向きな企業活動に係る資金需要を下支えすることで、その稼ぐ力を維持・強化し、企業の売上増加につなげるものである。  
 本事業目標は、短期アクションプランの目標指標において、製造業付加価値額を令和2年度に1兆2,500億円へ増加させることとしていることを勘案して設定。

事業所管部局による評価・検証

	項目	評価	評価に関する説明
事業目標の妥当性・達成度	事業の目的は県民や社会のニーズを的確に反映しているか。	A	商工業振興資金の認定実績は、前年度同期と比較すると、件数では7.1%の増、金額では18.0%の増、設備投資などの前向き資金についても、件数では16.1%の増、金額では19.8%の増となっており、当初見込みを上回る成果が得られている。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	A	
	目標水準は妥当か。	A	
	期待する成果が得られたか。	—	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—	
事業内容の妥当性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	A	・当事業による保証料軽減措置は商工業振興資金融資制度と「車の両輪」をなしており、この2つを併せて実施することにより、県内企業の資金調達の円滑化が最大限に後押しされるものである。 ・保証承諾件数、金額ともに東北で最多となっており、保証料負担の軽減を行うことで、県内中小企業の資金繰りの安定に寄与している。
	支出先の選定は妥当か。	A	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	A	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	A	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	A	
類似の事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。	—		
役割分担の妥当	市町村、民間等に委ねることができない事業なのか。	—	・県及び市町村による保証料補給と、信用保証協会の割引により、企業負担3割を実現しているものであり、適切な役割分担がなされている。
今後の改善の課題	・保証承諾額及び保証債務残高は減少傾向にあるため、商工業振興資金の利用拡大に努めながら、信用補完制度の利用拡大を併せて図っていく必要がある。		

- ・事業所管部局による評価にあたっては、以下の4つの選択肢から、1つを選ぶこと。
- A: 目標を上回って達成する見込み。期待通りの成果(100%以上)。妥当。
- B: 目標を概ね達成する見込み。概ね期待通りの成果(80~99%)。概ね妥当。
- C: 改善の余地あり。期待した成果を下回っている(79%以下)。
- : 該当しない